

美術博物館の館員となり、同七年まで東洋部に勤務した。同八年七月十八日、本校講師（東洋美術史、英語担当）となり、同年より同十六年まで文庫課勤務を命ぜられ、標本掛長、図書掛長をつとめた。昭和十一年九月以降は東洋工芸史授業を担当し、同二十三年三月まで在職した。

⑦ 沼田一雅の退官と加藤顕清の起用

昭和八年九月三十日に工芸科の塑造授業を担当していた教授沼田一雅が退官したので（同十九年七月まで講師として在職）、同年十月三十日付けで加藤顕清（本名鬼頭太）が囑託として起用された。加藤は明治二十七年十二月十九日岐阜県に生まれ、旭川中学を経て本校彫刻科塑造部に入学し、大正九年卒業。その後西洋画科に入り直して昭和三年に卒業した。研究科（彫刻）在学中に帝展に初入選し、昭和三年第九回帝展以後連続三回特選となり、同六年には帝展審査委員に挙げられた。同十一年六月には講師となり、東京芸術大学発足後も昭和二十八年まで非常勤講師として在職している。

⑧ 校友会改革

和田英作は校長就任とともに「東京美術学校校友会規則」に基づいて校友会会長となったが、その後改革方針を校友会にも及ぼして昭和八年二月に規則改正を行い、かつて無く詳細な規定を盛り込んだ新規則を制定するとともに、新たに「東京美術学校校友会会計出納及保管規程」と「東京美術学校校友会基本金規程」を制定した。改正規則と改正の要旨は次のとおりである。

東京美術学校校友会規則（昭和八年二月改正）

名 稱

第一條 本會ハ東京美術学校校友会ト稱シ事務所ヲ東京美術学校内

ニ置ク

目 的

第二條 本會ハ會員ノ志操ヲ正シ相互ノ親睦ヲ敦ウシ心身技能ノ發

達ヲ圖リ併セテ校風ノ維持發揚ニ資スルヲ目的トス

會 員

第三條 本會ハ左ノ會員ヲ以テ組織ス

一、名譽會員

二、特別會員

三、普通會員

名譽會員ハ美術上卓絶ナル技藝或ハ學識ヲ有シ又ハ本會ニ著大ナル功績アル人ニシテ委員會ノ決議ヲ經テ推薦シタル者トス

特別會員ハ東京美術学校卒業生及退職職員竝ニ本校中途退學者ニシテ委員會ノ決議ヲ經テ推薦シタル者トス

普通會員ハ東京美術学校職員及生徒全體トス

事 業

第四條 本會ハ其ノ目的ヲ達成センカ爲メ左ノ事業ヲ行フ

一、會員ノ體育、修養等ニ適當ナル施設

一、講演會、展覽會等ノ開催

一、會員ノ學事獎勵

一、會報及會員名簿ノ發行

一、其ノ他本會ノ適當ト認メタル事業